

すぎの子保育園の保育受入れの停止に当たっての説明会

要 点 記 録

- 1 開催日時：令和5年9月8日（金）午後7時～午後9時45分
- 2 開催場所：五日市地域交流センター第4・5・6会議室（五日市出張所2階）
- 3 参加人数：20人（すぎの子保育園在園児保護者、自治会長、児童委員その他関係者）
- 4 市出席者：市長・子ども家庭部長・保育課長・保育係長・すぎの子保育園長・保育担当主査
- 5 説明（子ども家庭部長）

すぎの子保育園の令和6年4月1日から新規受け入れを止めることの方針決定に際し、保護者地域の皆様のお気持ちに配慮し事前にお話をする事ができなかつたこと、誠に申し訳ありませんでした。心からお詫び申し上げます。

経緯からご説明させていただきます。

基本的な考え方に、行政は、民間を圧迫してはいけません。ということがあります。

昨年の秋に、市は、就学前人口の減少と民間保育園の定員割れの状況を踏まえ、公立保育園の定員を減員して、需要と供給のバランスをとることの方針を決定いたしました。

このことを受け、この時は、屋城保育園の定員の減を検討しており、すぎの子保育園については、まだ、五日市地区の保育園の定員に対する利用児童数は拮抗していたので、もう少し、先にとという考えでありました。

なお、子ども・子育て会議という法律に基づく会議がありまして、その会議で、「すぎの子保育園について、定員に対して園児の充足率が低いので、こちらは。」や、「すぎの子保育園というのは貴重な場所にあると思うので、長期的な視点で考えてもらえば、」や、「一定の子ども集団の中で集団的な保育が子どもの育ちに意味がある。一定の子どもの集団を保証するという視点は持っていただく必要がある。」など、のご意見がありました。

そして、今年度の入所は、現時点でも0人で、現在の園児、5歳児が6人、4歳児が1人、3歳児が1人、2歳児が1人という状況となり、5歳児が卒園すると来年度に持ち上がる子が3人となりました。

保育所は、国が示す保育指針に則り運営する、児童福祉法に基づく施設です。

この保育指針に、「仲間と遊び、仲間の中の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや協同的な活動も見られるようになる。これらの発達の特徴を踏まえて、この時期の保育においては、個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしなければならない。」と示されています。

行政が運営する公立保育所なので、国が「しなければならない。」と示している中で、国が示す指針に沿わないわけにはいかないのです。

このまま、継続運営をしていいのかと考えると、集団保育の必要性、子どものことを第1に考えた末に、すぎの子保育園の来年度入園を止めて、保護者が転園を希望する場合は、希望園に転園できるよう対応し、すぎの子で卒園を希望する場合は、在園児が一人であっても、責任をもって卒園まで保育をしようという考えをまとめました。

このことを、6月30日の子ども・子育て会議で、意見を聴きました。委員は昨年と同じ委員ですので、状況を理解している中で、入園を止めることについての異論はなく、

委員からは「在園し続けることにより、集団における適切な保育が行われないことになると思いますが、問題はないんですか」や、委員長からは「保護者の意向を聞いた上で適切に対応するもので、転園希望がなければ無理にやめさせる訳にはいきません。しかしながら、3人以下では、集団における適切な保育を行うことはほぼ不可能であると思いますので、保護者には、丁寧な説明をし、適切な判断をしてもらおうかと思います。など、の意見があり、昨年、秋にご発言された方々からは、特にご意見がなかったので、これ以外のご意見はないものと捉えました。

この会議のご意見を踏まえ、市では、新たな入所を止めるという方針の決定をさせていただきました。

そして、決定後、会議で意見もありましたとおり、まずは保護者に丁寧に説明することが大事と考え、来年度も在園となるであろう年次の3人の保護者様に「すぎの子保育園の今後について市からお話があるということで」それぞれのご家族に直接説明をするために、園を通じて、お会いする日の日程調整を行ってまいりました。調整では、17日ならばというご家族がいらっしゃり、その日に合わせられたご家族があったようです。

その説明の日8月17日です。2時間ほど説明をさせていただいた次第です。

ホームページで入所状況を検索されておいでになられた、ご家族もおいででした。

一方、卒園児の保護者様には、8月17日に係長が直接説明をしながら、お手紙をお渡しさせていただきました。係長がお会いできなかった保護者様には、保育士から同様に説明をさせていただき、お手紙をお渡しさせていただきました。

また、地域への説明といたしましては、翌日の8月18日に、戸倉東部・西部自治会長にご説明させていただいたという形です。

子どもの急激な人口減少と、民間保育園の定員割れについては、予想を上回るスピードでありました。

今後の本市の保育施策を考えた中で、子どものことを第1に考えてのことです。

市としても、本当に苦渋の決断であります。

民間保育園が定員割れがなく、待機児童が生じている状況ということであれば、まだ、もう少し違ったと思うんですが。

昔は、保育園は自治体やお寺や神社の運営が多かったですが、近年は、働く保護者が増え、民間が参入する業態となり、現在は、本市の保育施策を展開するには、民間保育所の力が欠かせないものとなっているとともに、多くの市民にとっても雇用の場となっている大事な法人です。

今回の対応は、あくまで保育施設としての必要性という観点からの、対応であります。

地域にとってのこの場所の活用については、今後の大きな検討課題となってまいります。

これまで、すぎの子保育園を大事にしてくださってきた皆様にとって、今回のことが、先に話がないと思われる気持ちは、本当にそうだと思います。

このことにつきましては、本当に申し訳ありませんでした。

でも、どうか、民間保育園の定員割れといういことと、保育施設の役割ということを、その上で、市として、すぎの子保育園の新規受入れ停止の判断をせざるを得なかったこと

について、どうか、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

6 主な概要

参加者からの質問・意見概要	市による回答概要
<p>市は、すぎの子保育園のホームページを閉じてしまっていました。もっとすぎの子保育園の保育現場を見て、良さを知っていただきたかったです。自然豊かな環境にある良い保育園であり、もったいないと思います。公立が私立に気をつかうのはしょうがないのかもしれないですが、宣伝すれば、あきる野の観光の一つの興味にもつながりますし、数字だけでなくしてしまうのは、残念です。</p>	<p>自然豊かで良い園であることは、もちろん承知しています。決して数字だけのことではありません。大事だから、在園児10人という状況でも、ここまで運営してきました。しかし、民間も定員割れしている状況では、やむを得ません。残念でならない気持ちは、我々も同じです。</p>
<p>やはり残念という思いですが、なぜわざわざ受入れ停止としたのですか。</p>	<p>保育指針が示す集団保育の実施が困難であるためです。このことについて、市から6月30日に子ども・子育て会議で意見を聴き、受入れ停止を決定しました。</p>
<p>民間と公立の保護者の費用の比較が分かれば、教えてください。</p>	<p>保護者の保育料の費用負担については、公立と民間とは同じです。</p>
<p>少子化は、今最悪の状態なので、官民一体となって保育園をやるという構想はできないのでしょうか。</p>	<p>民間保育所の定員割れが生じている中、現在の民間の運営を優先しています。幼稚園についても、認定こども園化し、保育できるようになっている中、官民一体といった構想は、さらに競合する受け皿となることから、考えておりません。</p>
<p>民間に空きがあるといいますが、実際に空きがあっても、受け入れられていません。今後希望者が入れない状況が出て、一度なくしてしまうと復活できないのに、なぜそれをなくすのでしょうか。すぎの子保育園は、アピールしても子どもが入ってこなかったと説明されました。しかし、9年前からホームページは更新されていませんでした。それなのにアピールしてきたと言われても、更新していないので、いいアピールではありません。保護者にも言ってもらえれば、勧めることにより子どもをすぎの子保育園に入れたいという人も出てきます。ホームページをなくした理由はなんですか。</p>	<p>ホームページに上げていたのは、公立の中でもすぎの子保育園だけです。ホームページを更新していないのはそのとおりですが、民間の運営を考えると、民間が工夫して頑張っている中で、公立に人を呼び込むようなことはできません。方針決定した以上は、ホームページに出すべきではないと判断しました。</p>
<p>民間の園長に聞いても、数人来てもしょうがないと言っていました。付度で公立をアピールしないと言われても、他の案もあったと思います。地域の在り方としてどう考えているのでしょうか。</p>	<p>実際に、市内民間保育所の園長会からは、保育ニーズと保育施設による保育の提供とのバランスを考えてほしいという話をいただいております。市としては、全体のことを考えて対応しなければなりません。</p>
<p>園を選ぶのは、保護者側であり、すぎの子保育園の受入れがなくなっても、全部均等に入園するわけではないので、どちらにしてもすぎの子保育園の受入れを止めて解消できる問題ではありません。自然の中で育まれる保育を望む家庭もあるし、欠員が生じているのも保護者の選択によるものなので、やむを得ないところもありますが、残念な決定です。</p>	

<p>大人数の保育になじめず、少人数の保育でなければ難しい子もいることについては、どう考えていますか。</p>	<p>保護者として、我が子が一番楽しく過ごしてほしいという気持ちも分かります。大人数の保育になじめない子も、集団の中で他者との違いを認め合い共に育っていくというインクルーシブ保育が推奨されています。そのために各園も協力して、職員を増やして手厚く対応していただいています。</p>
<p>職員を増やすと言いましたが、現場では、それがすぐにはできず、足りてるとはいえません。受け皿を減らすと、さらに苦しくなります。特に年度途中では、人を雇うのは難しいのに、せっかく保育士がいる環境をつぶしてどうするのでしょうか。需要と供給の話がかみ合っていない。</p>	<p>保育士不足は課題であり、市も支援するため、人を確保できるよう、障がい児保育をするときなどの運営費の加算であったり、補助金を交付し、推進しております。</p>
<p>すぎの子保育園を削って何か変わるのかなと思います。</p>	<p>すぎの子保育園も予算を計上し、市として運営する施設です。そこに愛情や思い出がある人にとっては、例え一人でも残してほしいという気持ちは分かりますが、思いだけで施設を残すことが適切なのかと考えます。</p>
<p>お金の話は分かりますが、それなら先に言ってほしかったです。お知らせの通知にも、集団保育のことが切り取って書いてありますが、採算が合わないと言ってもらった方がまだ納得いきました。</p>	<p>お金の話をしてしまうと、公立は全て市の一般財源で運営していますから、10人で運営している状況下で既に相当な財源を投入しておりますが、お金の話ではないと考えています。</p>
<p>費用対効果という話であれば、子どもだけではなく、地域的に必要であり、特色ある保育園はあってほしいので、検討していただきたいです。</p>	
<p>保育指針には、集団が何人かという定義はあるのでしょうか。</p>	<p>ありません。</p>
<p>保育所のルールとなるべき指針に何人ということが書いていないのに集団保育ができないという決めつけが理解できません。3人ではだめなのでしょうか。</p>	<p>認可保育所の利用定員の最低人数は20人です。子ども・子育て会議での専門家の意見も踏まえて決定しています。</p>
<p>保育園がなくなるという話を聞いて、子どもが泣いていました。子どもにも分かるように説明してください。みんなで楽しく卒園したいんです。これでは、転園しろと言ってるのと同じです。</p>	<p>転園はしなくて構いません。安心してください。市は、最後まで在園していただくことを想定しています。</p>
<p>残る人への配慮があるなら、停止はすべきではありません。残った在園児のクラスは受け入れますなら分かります。今年の年長児は、入ったときから考えると、年々増えてきました。募集を停止したら、増える可能性はなくなります。</p>	
<p>子どもが減っているのは、市外に行ってしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>子どもの人口減少は、五日市地区だけでなく、市全体の状況で、更には全国的な状況となっています。</p>
<p>子ども・子育て会議の委員は、すぎの子保育園を知っているのですか。人数的な観点だけで議論したのであれば、それは違うのではないのでしょうか。こんなに良い環境と分かかって、停止という結論になってしまったのでしょうか。</p>	<p>ほとんどの委員が幼児教育に関係している方ですので、知っていると思いますが、知らない方もいるかもしれません。保育の必要性の観点で意見を聴く場なので、これまでの入所状況等を説明しております。</p>
<p>子ども・子育て会議で、こういう意見が出たということ報告してもらいたいと思います。</p>	<p>報告します。</p>